

1. 運営の基本方針

(1) 一般会計事業

統合と分散 第五期（地域展開の強化と事業の整理統合）

(2) 特別会計事業

基準に基づく適正な運営（委託事業）

重度対応・医療連携の推進（訪問看護ステーション）

2. 運営の重点項目

(1) 特別養護老人ホームこぶし園の移転

(2) サポートセンター大島（仮称）の開設

(3) サポートセンター川崎（川崎）の開設

(4) 地域密着型サービス事業の安定化

3. 運営の具体的施策

(1) 特別養護老人ホームこぶし園の移転

既存施設の100名から、美沢地区15名・千手地区20名・摂田屋地区20名への移動が終了、今期川崎地区15名と平行して、川西地区からの利用者である本体30名を長岡西病院隣接地に移動し、生活支援と医療を融合した川西地区の中核センターを目指す。

(2) サポートセンター大島「小規模多機能型居宅介護大島（仮称）」の開設

ア 小規模多機能型居宅介護大島（仮称、定員25・通い15・泊り6）と隣接する長岡西病院との連携により、介護状態の重い方々も地域への復帰が可能になり、相互の利用者に対して安心できる生活支援を目指す。

イ 地域交流スペース（カフェテラス・キッズルーム）を整備することで、次世代や地域社会が共有するサービスとして認識されることを目指す。

(3) サポートセンター川崎（仮称）の開設

ア 地域密着型老人福祉施設川崎（仮称、こぶし園の4ヵ所目の地域分散、15床）の整備により、川崎エリアから深沢に集約されていた方々を地域に戻すことになり、地域（サービス提供エリア）を限定したサービス拠点を構築する。

イ 小規模多機能型居宅介護川崎（仮称、定員25・通い15・泊り6）と隣接する在宅支援型住宅（10室）とを一体的に運営し、利用者の利便性高めるとともに、安心できる生活支援を行う。

ウ 地域交流スペース（カフェテラス・キッズルーム）を整備することで、次世代や地域社会が共有するサービスとして認識されることを目指す。

(4) 地域密着型サービス運営の安定化

ア 小規模多機能型居宅介護事業は関原・千住・三和・美沢・摂田屋に加え川崎・大島で7ヵ所・定員174名の規模となり、定額報酬事業としては老人ホームの定員を大きく上回る。最近になりようやく認知度が上り始めたところであるが、地域単位の説明会の強化、包括・居宅や医療機関などへの周知徹底をはかり、利用率の向上をはかる。

イ 訪問介護事業は通常型と夜間対応型（24時間対応）を実施しているが、次年度改正予定の24時間短時間定時訪問・随時訪問サービスの受託に向けて利用者ニーズの把握と現行事業の強化をはかる。

■用語の説明

○地域密着型サービス

サービス利用の対象をその地域の住民に限定していること、地域単位で適正なサービス基盤の整備（数量や設置場所などを市町村の保健福祉計画で作成、コンペで決定）を行なうこと、地域の実情に応じた介護報酬を設定できること、公平・公正透明な仕組みを担保するために運営推進会議を設置して、地域住民などが直接関与することにある。

サービスの種類

- ①認知症高齢者グループホーム
（グループホーム千手・上除が該当）
- ②認知症高齢者専用デイサービス
（デイホームこぶし・しなの・けさじろが該当）
- ③小規模多機能型居宅介護
（関原・千住・三和・美沢・撰田屋が該当、川崎・大島を予定）
- ④夜間対応型訪問介護
（長岡市で1事業者のみの指定で当センターが受託している）
- ⑤小規模（定員30人未満）介護老人福祉施設
（施設分散も該当事業で美沢・千手・撰田屋が該当、川崎を予定）
- ⑥小規模（定員30人未満）で介護専用型の特定施設
（当センターでは未実施）